

講師派遣に関する確認事項

1 . 講師派遣に関して

- 申込書を提出する前に、講師派遣依頼について、事前にご相談をいただきますよう、お願いします。
- 原則、平日9時～17時までの間に対応させていただきますが、それ以外の日程をご希望の場合は、ご相談ください。
- 依頼したい講義内容は、できるだけ具体的にお書きください。また、開催要領などの参考資料を添付していただいても結構です。
- 当センターから講師派遣して行う講義の中に、下記「県政出前講座」もありますので、ご活用ください。

県政出前講座 「2-2 発達障害を理解していますか？」

発達障害（自閉症やアスペルガー症候群、ADHD（注意欠陥多動性障害）、LD（学習障害）など）の理解を深め、特性や接し方などについて、1時間程度の講義を行います。

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kenseijoho/goiken-gosodanmadoguchi/kocho/demae/>

2 . 派遣依頼の流れ

- 当センターで、「研修会講師派遣申込書」を受理した後、依頼者に改めて、内容確認のお電話をいたします。
- 申込内容を当センターにて検討し、派遣希望月の2ヶ月前までに、研修会講師派遣の決定について、文書でご回答いたします。
- 文書が届いたら、当センターの派遣講師と直接ご連絡いただき、必ず、打合せを行っていただきますよう、お願いします。

3 . 派遣終了後

- 終了後は、当センターの派遣講師に、「研修事後報告」を提出していただきますようお願いいたします。
- 当センターが送付した配布資料原稿およびパワーポイントの電子ファイルは、貴会にて、必ず削除していただきますようお願いいたします。